

# 業務部速報

発信者》JREU  
仙台地本業務部 / 湯ノ目  
〒983-0852  
仙台市宮城野区榴岡1-4-3  
TEL 022-297-0155  
FAX 022-291-3070  
JR 031-3981~3  
FAX 031-3980  
2020年 6月 30日

## 「変革2021を踏まえた新たなジョブローテーションの実施について」の検証等に関する申し入れ

団体交渉③

### ※参考②

・『勤務変更』の取扱い例外的取扱い

- ①関係社員の勤務日の2日前(中1日)までに変更することを周知できる場合
  - ア) 年休、有給、無給休暇又はその他の欠勤が生じた場合
  - イ) 転勤、転職、昇職、降職又は休職を命じた場合
  - ウ) 死亡退職、自己都合による退職、解雇、出勤停止又は懲戒処分決定前の就業制限が生じた場合
  - エ) ダイヤ改正等業務執行体制の変更が生じた場合
  - オ) お客様の要請等により急遽団体臨時列車の運転を計画する必要がある場合
  - カ) 長期的な警備が必要となった場合
  - キ) 経営協議会、団体交渉、苦情処理、組休などが発生した場合
  - ク) 争議が発生した場合
- ②関係社員の勤務日の前日までに変更を周知できる場合
  - ア) 災害が発生した場合又はそのおそれがあると判断した場合
  - イ) 事故が発生した場合
- ③急遽団体添乗を行う場合(勤務変更は勤務開始時刻まで、休日は前日まで)
- ④天候状況等により予定していた夜間作業を急遽中止せざるを得なくなった場合(当日作業前まで)  
…これら以外は「原則的取り扱い」→時間外労働・休日労働として取扱い、超勤単価(時間外130/100、休日135/100)を支払う(代休や非番が付与された場合は100/100控除)  
\*始終業時刻・休憩の配置変更は可能。同一暦日内で労働時間が同一以下の勤務種別への変更も可

5, 赴任旅費の見直しに伴い、特に家財運送料の変更について明らかにすること。また、運用にあたっては、組合員・社員の生活状況を踏まえて、柔軟に対応すること。

(回答) 家財運送料については、会社が定める範囲内で会社が実費を負担することとしている。

なお、専用窓口を設置し対応しているところである。

### 【主な議論】

- ・引っ越し時に使用したレンタカー代の負担は制度上出来ない。
- ・事情によるが、赴任旅費支給の猶予は家族の状況により1年間ある。  
また、事情により一時的に入寮も可能である。個別事象により相談してほしい。…

6, 今申し入れに関連し、問題・課題が発生した際は労使議論を行うこと。

(回答) 具体的な提起があれば、「労使間の取扱いに関する協約(平成30年10月1日締結)」に則り取り扱うこととなる。

以上